

ミニシタ－
あぜみち通信

* * * * *

平成20年10月1日

94号

編集・発行：愛知県農業会議

◎ **平成21年度農林水産予算の概算要求の概要**

8月末に締め切られた21年度予算の一般会計の概算要求の総額は、昨年度当初予算を3兆700億円上回り、総額86兆1,300億円になりました。

今後、年末の予算編成に向けて査定作業に入りますが、次期衆議院議員選挙をにらんで、調整作業は例年に比べ難航することが予想されています。

農林水産予算は、1982年度の3兆7,010億円をピークに漸減傾向で、平成17年度には昭和52年度以来28年ぶりに3兆円の大台を割った。

平成21年度はシーリングに基づき、平成20年度概算要求額に比べ3.2%減の3兆円弱（平成20年度当初予算対比13.6%増）を要求していますが、昨年同様に財務省の厳しい査定が想定されます。

農林予算概算要求に当たっての基本的な考え方については、次の4つの柱を重点事項として構成されています。

① 国際的な食料事情を踏まえた食料安全保障の確立

（食料自給率の向上に向けた特別対策、世界の食料事情に的確に対応した戦略的取組、食料供給力の確保、原油・肥料・飼料価格高騰対策、食の安全・消費者の信頼確保、先端技術や知的財産の活用）

② 農山村の活性化

③ 資源・環境対策の推進

④ 低炭素社会に向けた森林資源の整備・活用と林業・山村の再生

21年度農林予算概算要求の重点事項は次のとおり

(1) 国際的な食料事情を踏まえた食料安全保障の確立

① 国内における食料供給力の強化～食料自給率向上に向けた特別対策～

○ 食料自給率・自給力の向上に向け、米粉・飼料用米、麦、大豆等の作付け拡大のための「水田等有効活用促進対策」に526億円（新規）。

○ 産地づくり交付金を見直し、地域が単価を設定する仕組みを維持しつつ、自給率向上の取組が高まるよう「産地確立交付金」に1,477億円。

○ 緊急的に耕作放棄地を解消するため、総合的・包括的に支援（再生利用活動）として、「耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金」に230億円（新規）。

② 世界の食料事情に的確に対応した戦略的取組

○ 開発途上国に対する技術協力を通じた生産性向上、生産増大を支援する「途上国の生産能力向上等のための南南協力促進事業」（1.64億円）等。

また、戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者・民間企業を総合的に支援する「農林漁業者等の販売促進活動に対する支援」に8.76億円。

③ 国内農業の対策による食料供給力の確保

○ 意欲と能力のある担い手の育成に向けて、「生産条件不利補正対策」、「収入減少影響緩和対策」、「担い手アクションサポート事業」等について増額要求。

○ 食料の生産基盤である農地の確保・有効利用を促進するため、地域において農地を面的に集積していく実証的な取組を支援する「農地確保・利用支援事業」に86.67億円（新規）。

④ 農林水産分野における原油・肥料・飼料価格高騰対策

○ 施設園芸における設備や農業機械の導入に強い農業づくり交付金のうち「原油高騰対策特別枠」として27億円（新規）。

また、燃油消費量や化学肥料の使用量を2割以上低減するモデル実証を行う農業者グループに燃料費や肥料費の増加分の1/2を補填する「肥料・燃油高騰対応実証事業」に10.7億円（新規）。

(2) 農山漁村の活性化

○ 農山漁村の活性化に向けて、総務省・文部科学省との連携のもと「子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業」（8億円・新規）や「農村活性化人材育成派遣支援モデル事業」（2億円・新規）など。

○ 農商工連携の取組を推進するため、商品開発や販路拡大、専門的なアドバイスをを行うコーディネーターの確保等を支援する「食料産業クラスター展開事業」に8.74億円。

(3) 資源・環境対策の推進

○ 農村地域における温室効果ガス削減計画を策定し、小水力・太陽光発電施設等の整備等を支援する「低炭素むらづくりモデル支援事業」に8.83億円（新規）。

○ バイオ燃料の生産拡大などバイオマスリカ強うを推進するため、「地域バイオマス利活用交付金」に109.3億円。また、稲わら等からバイオ燃料を製造する実証的取組を支援する「ソフトセルロース利活用技術確立事業」に37.98億円。

(4) 低炭素社会に向けた森林資源の整備・活用と林業・山村の再生

○ 京都議定書に基づき森林吸収目標1300万炭素トンの達成に向けて、条件が不利な森林を対象に行う間伐に助成する「条件不利森林公的整備緊急特別対策事業」に40億円（新規）等。

農業委員会関係では、

①農業委員会交付金については20年度と同額を要求。

②農業会議会議員手当等負担金については対前年度比98.3%、農業委員会費補助金については20年度とほぼ同額を要求。

③国の直轄採択事業「担い手アクションサポート事業」のうち、農業会議・農業委員会が中心となって実施する「農地の利用調整活動」では、従来の担い手への農地の利用集積活動、農地監視活動、耕作放棄地等の有効利用促進活動に加

え、不在村地主等で相続登記が未完了となっている農地の解消を図るため、都道府県段階に登記等の専門家を設置する予算を要求。

- ④農地政策改革の具体化として20年度から進めている関係機関共通の農地情報のデータベース化を促進するための予算（国の直轄採択事業「農地情報共有化支援事業」）を措置（農地基本台帳の地図情報化はこの予算を活用する）。
- ⑤農業会議・農業委員会が実施する集落の農地利用調整や特定法人等の農地利用、遊休農地解消等の各事業は「強い農業づくり交付金」として要求。
- ⑥耕作放棄地対策は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の遊休農地解消を支援する事業のなかで、農業会議・農業委員会が事業実施主体として位置づけられている。

この予算の確保に向けては、

- 1 県・市町村段階における農業委員会組織関係予算の確保に向けて系統組織の情報交換に努める。
- 2 県の所管部局との連携を密にして予算の確保対策を実施する。
- 3 担い手対策については、担い手育成総合支援協議会を事業実施主体として要求されていることから、県や農協中央会をはじめとする構成団体の理解と納得を得る。
- 4 農業委員会が実施できる農地利用集積、遊休農地対策、担い手対策について、「農業委員会への周知のためのペーパー」などを活用し、事業実施の農業委員会の掘り起こしを実施する。
- 5 市町村段階における予算編成にあたっては、農業委員会会長を中心に市町村長等への対策を講じること。

としております。

これらの内容については、農業会議のホームページ「情報ボックス(J-Box)」に掲載しております。

また、政府・与党は8月29日の合同会議で、総額1兆8,000億円の「安心実現のための緊急総合対策」（総合経済対策）を決めました。

農林水産関係は1,350億円で、資材価格高騰に対応して省エネ設備・技術の導入や施肥の効率化への支援、運転資金の確保のための融資・保証の強化のほか、耕作放棄地解消のための総合的・包括的な支援などが盛り込まれています。

農林業関係の具体的対策は次のとおりです。

- 原油価格高騰対策
 - ・燃料費高騰対策の更なる推進、省エネ型への転換支援
- 農林水産業対策
 - ・食料自給率・自給力向上、地域経済の確立に資する強い農業の創出
 - ・省資源・省エネルギー方農林業の促進と施肥の効率化への支援等
 - ・原油・肥料価格高騰に対応する運転資金の確保のための融資・保証の強化 等
- 消費者行政
 - ・食の安全に係る事犯等対策の強化、輸入食品等の監視体制の強化

◎ 全国農業会議所「農地政策の見直しに関する意見」を取りまとめ

全国農業会議所は平成20年9月10日、都道府県農業会議会長会議を開催し、「農地政策の見直しに関する意見」を取りまとめました。

農地政策の見直しについては、政府は昨年11月に公表の「農地政策の展開方向―農地に関する改革案と工程表―」に基づいて、農地法等の法制度面を含めた検討を進めていますが、農業委員会系統組織としては本年5月30日の全国農業委員会会長大会において「新たな農地政策の確立に関する提案」を決議し、関係方面への要請活動を行ってきました。

政局が極めて流動的であり、農地政策見直しの検討のスケジュールは、現時点では不透明な状況ですが、閣議決定されているとおり今年末までの農地の改革のプランの作成及び農地制度の改正が既定路線となっています。

このため、今後想定される政府・国会における法制度面の検討や意見聴取等に農業委員会組織として適切かつ臨機に対応するため、5月の大会における政策提案の内容を基本的スタンスとして取りまとめたものです。

なお、この「意見」には、

1. 農地の有効利用に関する基本理念と権利者の責務の明確化
2. 農地総量の確保のための国の関与の強化
3. 担い手政策と連動した農地の権利移動規制の整備
4. 農地利用を促進する利用調整措置の拡充・強化
5. 遊休農地の発生防止・解消と復元の取り組み推進
6. 公的な農地の賃借料基準の設定システムの確保
7. 農業経営における円滑な継承対策
8. 農地の有効利用のための農地税制の改善
9. 農業委員会系統組織の体制整備

の9項目が盛り込まれています。

これらの内容については、農業会議のホームページ「情報ボックス(J-Box)」に掲載しております。

◎ 農業委員会委員・職員等研修会を開催

農業委員会委員・職員等研修会を、豊川市（9月1日）、半田市（9月3日）、安城市（9月12日）、稲沢市（9月17日）において開催しました。

研修会では、農業会議事務局長から「農業委員会をめぐる情勢・課題とその対応」について情報提供の後、各農林水産事務所農政課から、「農地法等の概要」及び「耕作放棄地全体調査等の実施」について説明を頂きました。

また、「農業委員会委員の任務について」は農業会議農政課鳥居主査から独自の資料と全国農業会議所発行の「第13版―農業委員会制度のあらまし」を参考資料に説明を行いました。

いずれの会場も残暑厳しい中、或いは大雨洪水警報の出た中多数の農業委員さんにご出席を頂き、熱心に研修をして頂きました。ご苦労様でした。

また、会場からは、「農地の利用集積を進める上での個人情報取り扱いについて」、「市町村農業委員会必置基準に含まれない市街化区域内農地まで耕作放棄地

調査を実施することの意義について」など活発な質問が出されました。

今後、女性農業委員の特別研修を実施することとしておりますので、多数の参加をお待ちしております。また、各市町村農業委員会のご要望に応じて研修の講師派遣を行いますので、お申し出下さい。

◎ 都道府県農業会議事務局長会議が開催されました

都道府県農業会議事務局長会議が、9月5日東京の参議院議員会館において開催されました。

第71回臨時総会議案について協議の後、平成21年度農林水産省予算概算要求及び組織対応及び農地を巡る情勢と対応等について検討されました。

農林水産省予算については前述の通りですが、市町村農業委員会への適切な情報提供に努めるとともに、都道府県農政・財政当局との連携を密にして予算確保を図ることとしました。

農地を巡る情勢と対応については、9月10日の会長会議で、組織としての意見を取り纏めることとしましたが、基本理念と責務の明確化など9項目を盛り込むこととされました。（詳細は別項）

農地政策見直しに伴う相続税納税猶予制度改正の論点についても説明があり、全国で5.6万戸、11万6千人が対象となり、6兆5千億円の猶予を受けていること、検討経過で農地権利者の責務の明確化、貸付契約に一定の要件を課すこと、「終身営農」要件化等が議論されている等の説明がありました。

耕作放棄地対策としては、農地情報整備促進事業として重点市町村への啓発を進めること、耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業を本年度から新たに実施することとされました。

担い手育成総合支援協議会を巡っては、平成17年度10億円の予算総額が、平成20年度には経営革新促進事業等が盛り込まれたことから、277億円に膨れ上がり、農林水産省内で「水田協議会」、「農地・水・環境協議会」との統合・法人化に向けての検討が行われ、21年度概算要求に各地方局1県程度のモデル設置の要求（市町村段階は各2事例を要求）をしていることなどが説明されました。

全国農業委員会会長代表者集会については、12月3日東京の九段会館で開催し、①食料安保の確立、②農地政策見直し、③分権・合併化の農政推進などについて要請決議を行うこととし、要請事項の内容は11月に各ブロック代表による特別委員会で協議することとなりました。

農業者年金加入推進セミナーについては、12月2日に開催されることとなりました。

◎ 都市農村交流会を開催（愛知県経営構造対策推進協議会）

愛知県経営構造対策推進協議会は9月5日、都市住民（消費者）の方々に農業・農村の実情を知って頂くため、愛知消費者協会西三河支部の協力を得て、都市農村交流会を開催しました。

43名の参加者は、岡崎市の農業大学校から田原市のサンテパークまでのバス車内では協議会のコンダクターから愛知県の農業の概況についての説明を受け、サンテパークでは管理事務所の天野所長の案内で施設を見学した後、ウィナーソーセ

ージ作りの体験をして頂きました。

ソーセージ作り体験では初心者も多く、微妙な手加減が必要な腸詰め作業では勢い余って破裂させるハプニングもありましたが、味に変わりはないと皆さん美味しく召し上がって頂きました。後でサンテパーク内の産直売場で手作りソーセージが欲しいと尋ねる人もありました。

アンケート結果では、農業学習、体験ともに良い評価を得ましたが、「産直野菜の農薬使用について知りたかった。」、「休耕田対策をしっかりとやって欲しい。」、という意見などがあり、参加者の皆さんの食の安全、自給率向上についての意識の高さを強く認識しました。

◎ 農業者年金加入推進部長・女性農業委員特別研修が開催されました

独立行政法人農業者年金基金は、東海4県で新たに就任した農業者年金加入推進部長と女性農業委員を対象に特別研修及び事例報告会を、9月9・10日の両日に亘って浜松市のグランドホテル浜松で開催されました。

愛知県からは女性農業委員など31名が出席し、農業者年金基金の藤井良晴理事から制度の概要などについて説明を受けました。藤井理事は「農業者の方が加入している国民年金の年金額は、40年加入で1人月額6万6千円、夫婦2人で月額13万2千円、年額約158万円で、必要とされる老後の家計費（夫婦2人で月額23万円）と比べて国民年金だけでは月額約10万円不足する。」、「サラリーマンの厚生年金のモデルケース（夫婦2人で月額23万3千円）と比べても月額約10万円の差があり、サラリーマン並みの年金をもらうためにも上乘せの年金を夫婦それぞれで加入することが重要。」と説明されました。

翌日に静岡県の磐田市と掛川市の農業委員会からそれぞれ加入推進の取組事例の報告があり、鈴木五芳磐田市農業委員長からは節税対策として活用できるメリットを中心に推進していること、渥美広子掛川市農業委員からは農協の支店ごとに「地域塾」という部会のようなものがあるので、その中でPRしていると紹介がありました。

参加された加入推進部長や女性農業委員さんは、「早速地元で推進しなければ。」と意気込んでおられました。

愛知県農業会議では、今後担当者研修会や女性農業委員を対象とした特別研修会等を開催する他、各市町村農業委員会の総会その他の会合での説明に出向きますので、推進計画を立ててお申し出下さい。

◎ 全国農業会議所臨時総会が開催されました

9月18日、全国農業会議所臨時総会が東京の虎ノ門パストラルで開催されました。

平成19年度事業報告及び決算が承認された後、役員の変更等が行われ理事の互選により、会長には太田豊秋氏が再選され、副会長には波多野重雄氏（東京都農業会議会長）と永田正利氏（全国農業協同組合連合会会長）が選任され、松本広太専務理事も再選されました。

また、学識経験会員として小倉和夫氏（元外務審議官・元駐仏大使）及び見城美枝子氏（青森大学教授・全国農業新聞コラムニスト）が指名されました。

◎ 常任議員会議（９月）の審議状況

９月１８日に開催した常任議員会議では、農地法第４条に基づく転用事案３０件１５，１７６平方メートル、及び第５条に基づく転用事案２７４件２７１，４９９平方メートルについて審議し、何れも原案通りで了とすることが議決されました。

会議終了後は、あぜみち通信及び全国農業新聞の内容などについて説明するとともに、平成２１年度農林水産省予算の概算要求の概要を説明し、愛知県農業会議としての対応方針などについて了解を得ました。

◎ 農業者年金担当者研修会を開催

愛知県農業会議では愛知県農業協同組合中央会との共催で、農業者年金担当者研修会を９月２５・２６日の両日にわたって、豊橋市のホテル日航豊橋で開催しました。

研修会には、２３市町村の農業委員会及び１０ＪＡの担当者や農林水産事務所農政課の担当者など４６名が参加し、熱心に研修を受けられました。

研修会では、先ず農業者年金基金の担当者から、経営移譲年金の支給停止になる事態毎に届け書などの記入方法も含めて詳細な説明がありました。

続いて、委託事務費の使途及び関係書類の作成並びにパソコンを用いての加入推進対象者毎の「設計書」の作成などについてＪＡ愛知中央会の松浦主事から、加入推進計画の概要及び進捗状況並びに今後の推進項目などについて農業会議農政課の麻生技師から説明をしました。

２日目は、ファイナンシャルプランナーの遠藤吉夫氏から「新農業者年金の評価について」の講演の後、農業会議の本多総合指導員から経営移譲年金受給者への対応について説明をしました。

本県の農業者年金への加入状況は、平成１４年の新制度への移行時に５２３名、以降年々１０名以下の状況が続いていましたが、１８年度には２９名が加入されました。

平成２１年度末までに全国で１０万人の加入を達成する目標を立て、愛知県には１９～２１年度までに５１０人（毎年度１７０人）の目標が示され、この達成に各農業委員会・ＪＡでご努力を頂きましたが、１９年度は目標対比３４分の５７名にとどまりました。

このため、本年度は昨年の未達成分の一部も積み上げた１９９人の新規加入確保目標を市町村毎にお示しをして推進をして頂いております。８月末現在では２８名の加入が有りましたが、これも前年の同月実績を下回っております。

今後一層のご推進をお願いします。

◎ 愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会幹事会を開催

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会は、９月１９日白壁庁舎において幹事会を開催しました。

幹事会では、平成２０年度の事業の進捗状況を報告するとともに、年度後半の事業推進について協議しました。

この中で、ヤングフェスティバルについては概ね予定通りの地域と時期で開催されていることが報告された後、男性教室については、前年度の出席者から要望の多かった休日での開催に切り替え、第１回は、１１月２２日（土曜日）にホテル日航

豊橋で開催の予定であること、第2回は、西三河地域での開催も検討していることを報告し了承を得ました。

次年度の事業展開についても協議し、会員を確保しつつ行政機関、JA、4Hクラブなどの意見、各種行事の参加者の要望を踏まえて企画することとしました。

◎愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

豊橋市 村田 博 さん・秀美 さん（9月6日挙式）
西尾市 山崎 吉弘 さん・由香里 さん（9月27日挙式）
小牧市 船橋 睦 さん・繭子 さん（9月27日挙式）
豊橋市 河合 良治 さん・順子 さん（9月27日挙式）
ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ 今後の主な行事予定

- 10月1日 農業委員会委員・職員等研修会（弥富市）
- 10月2日 愛知県担い手育成総合支援協議会スペシャリスト会議（白壁庁舎）
- 10月2・3日 農地事務担当者研修会（自治センター）
- 10月7・8日 全国農業新聞ブロック会議（浜松市）
- 10月9日 農地地図情報及び農地基本台帳普及推進検討会（白壁庁舎）
- 10月14日 全国農業新聞普及拡大重点農業委員会推進会議（中区）
- 10月15・16日 中日本ブロック農業委員会職員現地研究会（和歌山市）
- 10月17日 常任会議員会議（白壁庁舎）
- 10月20・21日 東海北陸ブロック農業者年金担当者会議（千種区）
- 10月30日 市部農業委員会会長会秋季総会（田原市）
- 10月31日 財政的援助団体等監査（白壁庁舎）

あとがき

麻生内閣発足に際しては、前例を破って内閣総理大臣自らが閣僚名簿を読み上げ、期待する政務についてコメントを加えておられました。農林水産大臣に対しては当然のことながら「事故米対策」や「攻めの農政」が強調されていましたが、環境大臣についてのコメントでは異常気象に触れて環境対策の推進を求める中で、「今年は台風の上陸がゼロである。」ことについても述べておられました。

この地域にとって忘れることの出来ない「伊勢湾台風」から49年、大型台風襲来日として有名な9月26日も平穏に過ぎましたが、親類縁者の50回忌を営まれた方も多くおられると思います。

今年は、幸いなことに大きな台風被害は被っておりませんが、8月末の局地的な豪雨では中小河川の氾濫により命を落とされた方もおられます。原因は様々有りまた人為では防ぎ得ない面も有るかと思いますが、耕作放棄地の増大が原因或いは誘因であったとの指摘を受けないようにするためにも、「食と緑の基本計画」に定められた諸対策の推進に努めねばと思います。

【お詫びと訂正】 先月号(93号)に誤りが有りました。お詫びして訂正します。

1P 四丁目45番地 → 四丁目48番地、 7P 吉田 濱一 → 吉田 濱一
8P 会長（瀬戸市） → 会長（半田市）